

会社との「約束」どおり働かない社員をどうする？

問題社員対応の法律実務

対応の根拠となる法を知る→実務対応を類型で整理→14の具体的なケースで理解の仕上げ

開催日時 2026年9月16日(水) 13:00～17:00

申込期間 2026年9月9日(水) まで

受講料入金期限 2026年9月11日(金)

対象：経営者、人事労務担当幹部・スタッフ

「能力がない」「勤務態度が良くない」「メンタルダウンで長期間欠勤している」「私生活の素行が良くない」など、会社との「約束」どおり働かない社員の増加に多くの企業が苦慮していますが、安易に厳しい処分を行うなどしてトラブルにならないよう、注意をはらいつつ対応する必要があります。本セミナーでは、使用者側で人事労務トラブル案件を豊富に扱っている弁護士が、有期労働契約者も含め、問題社員への対応に欠かせない人事権の内容について解説したうえで、具体的なケースについて裁判例を交えながらわかりやすくご指導します。

(詳しくは裏面をご覧ください)

講師



石崎・山中総合法律事務所
代表弁護士

江畠 健彦氏

早稲田大学政治経済学部卒業。2005年弁護士登録(第一東京弁護士会)。解雇事件、割増賃金請求事件、労災事件、団体交渉及び不当労働行為救済申立事件等主に人事労務問題全般を使用者側の立場から手がける。顧問先への助言指導や法廷活動のほか、各種講演・セミナー・研修に活躍中。

[主著]

「職場の労務トラブル解決ガイド」(「ビジネス法務」中央経済社) ほか

分野



人事・労務管理

主催

株式会社みずほ銀行 法人業務部
みずほセミナー担当

TEL 03(6808)9073

会場

TKP新橋カンファレンスセンター

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング
(JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅1分)

受講料

MMOne ゴールド会員

29,700円

(うち消費税 2,700円)

MMOne シルバー会員

31,900円

(うち消費税 2,900円)

左記会員以外

35,200円

(うち消費税 3,200円)

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご利用要領をご覧ください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne (MIZUHO Membership One) とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくは Web サイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>

お申込みはWebサイトからどうぞ
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>



※ご利用要領は裏面をご覧ください。
※同業の方のご利用はご遠慮ください。

I 対応の前提となる「人事権」の理解

1. 人事権とは
2. 懲戒（解雇を含む）の根拠と限界
3. 降格（降職、降級）の根拠と限界
4. 配転（職種変更、転勤）の根拠と限界
5. 普通解雇と解雇権濫用法理

II 問題の類型に応じた対応方法

1. 問題社員とは
2. 能力不足者への対応
 - (1) 採用形態（新卒、中途）や求められる能力（総合職、専門能力者、地位特定者）によって異なる対応
 - (2) 懲戒、降格、配転、普通解雇、賃金切り下げによる対応
 - (3) 注意点
3. 勤務態度不良者への対応
 - (1) 「不良」の具体的内容
 - (2) 懲戒、降格、配転、普通解雇、賃金切り下げによる対応
 - (3) 注意点
4. 健康不安者への対応
 - (1) 身体的故障の場合
 - (2) 精神的故障の場合
 - (3) 懲戒、降格、配転、普通解雇、賃金切り下げによる対応
 - (4) 注意点
5. 私生活不安定者への対応
 - (1) 「不安定」「乱れ」の具体的内容
 - (2) 懲戒、降格、配転、普通解雇、賃金切り下げによる対応
 - (3) 注意点
6. 有期労働契約者への対応
 - (1) 無期転換の際の賃金切り下げの可否
 - (2) 雇止め

III 14のケースで学ぶ、企業秩序違反（のおそれのある）者への実務対応

1. 採用面接で病歴を詐称した者
2. 両親の介護で転勤を拒否した者
3. 終業後に居残って残業をしようとする者
4. 直行直帰で「みなし制」であるにもかかわらず残業代を請求する者
5. 業務の繁忙にも関わらず長期休暇を取得する者
6. 成果が上がらず降格されたにもかかわらず異議を申し立てる者
7. 出退勤が乱れていることから精神的故障が疑われる者
8. 短時間勤務しかできないのに復職を申し立ててくる者
9. 無断で副業・アルバイトをしていた者
10. 痴漢で捕まった者
11. 「懲戒処分が不当だ」と申し立ててくる者
12. 「パワー・ハラスメントの被害者だ」と虚偽の申し出をしてきた者
13. 競業会社に転職しようとする者
14. SNSで不適切動画を流した者

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先 **TEL 03(6808)9073**

ご利用要領

- ① みずほセミナー（来場型）（以下、「本セミナー」といいます）は、お申し込みを受け付け後、折り返し電子メールで請求書をお送りします。
- ② 受講料は、請求書に記載の金額を、同請求書記載の入金期限までに指定口座へお振り込みください。領収書の発行は省略しております。なお、振込手数料はお客様のご負担となります。
- ③ ご入金を確認後、原則5営業日以内に、お申込ページでご入力いただいたお申込手続者さまのメールアドレス宛に、参加証をお送りします。
- ④ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- ⑤ キャンセルをご希望の場合は、開催日の前営業日17時までにセミナー担当（mzh.seminar@mizuho-bk.co.jp）まで電子メールでご連絡ください。受講料は全額返金いたします。お振込時の手数料は返金できかねます。受講料入金期限までにご入金を確認できない場合は、お申し込みをキャンセルとさせていただきます。
- ⑥ 反社会的勢力と判明した場合には、本セミナーの受講をお断りいたします。
- ⑦ お申込等で取得した個人情報は、当社の定める「個人情報保護方針」に基づき、適切に管理します。
- ⑧ 本セミナーの録音・録画・画面撮影・キャプチャー・インターネットへのアップロード、講義資料・スライド・教材の無断複製や共有等の行為を固くお断りいたします。これらの行為が発覚した場合、当行は損害賠償請求等の法的措置を講じる場合がございます。
- ⑨ 本セミナーで配布または提示される資料、スライド、映像、音声等の著作権・知的財産権は、当行または講師その他権利者に帰属します。受講者は、事前の許諾なく、これらを複製、転用、配布、公衆送信、改変等することはできません。
- ⑩ 駐車場はございません。車でお越しはご遠慮ください。
- ⑪ 車いすのご利用等、お身体が不自由でお席についてご相談のあるお客様は、事前にご連絡をお願いいたします。
- ⑫ 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止する場合がございます。中止の際には受講料を全額返金いたしますが、お振込時の手数料は返金できかねます。
- ⑬ 本要領は、必要に応じて当行が変更できるものとし、変更後はホームページ等で周知します。
- ⑭ 天災地変、交通機関の事故・遅延、感染症の流行、その他当行の責に帰さない事由によりセミナーの全部または一部が中止・変更となった場合、当行は受講料の返金以外の責任を負いません。
- ⑮ 本要領に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

みずほ銀行

セミナーのご案内は Web サイトでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>